

第 2 回がん・生活習慣病対策・歯科・医薬WG会議などにおける主な議論について

○ 歯科医療

主 な 議 論

1 オーラルフレイル対策について

高齢になって口腔の筋力や活力が衰え、歯・口の機能が虚弱になる「オーラルフレイル」への早期対応という概念が定着してきており、多職種連携で取り組むべきとの意見が出された。

→ 資料 6-2 3 ページ

「第 2 施策の展開」 3 医科歯科連携体制に記載。

2 障がい児の歯科医療提供体制について（第 3 回策定委員会意見）

発達障がいや心疾患の子供の歯科についても議論し、充実した体制が取れるよう進めてほしい。

→ 資料 6-2 3 ページ

「第 2 施策の展開」 2 歯科医療提供体制の充実に記載。

3 予防歯科医療について（第 3 回策定委員会意見）

健康長寿世界一を保つためには歯科診療の充実・連携強化や、管理栄養士の活躍の場を広げるなどの予防医療の充実にすることが重要。

→ 資料 6-2 2 ページ

「第 2 施策の展開」 3 歯科医療提供体制の充実に記載。

歯科医療

第1 現状（これまでの成果）と課題

1 歯科医療の体制

(1) 医療圏別歯科医療機関数

- 平成28年（2016年）10月時点の人口10万対の歯科診療所は47.7であり、全国平均（平成27年度）より少ない状況です。医療圏別では、松本は50か所を越えていますが、大北、北信は40か所を下回っており、地域の偏在が見られます（表1）。
- 県内地域の診療科目に歯科を標榜している病院数は、表2のとおりです。

【表1】歯科診療所数

区分	佐久	上小	諏訪	上伊那	飯伊	木曾	松本	大北	長野	北信	合計	全国
歯科診療所数	106	89	99	87	81	12	223	24	274	33	1,028	68,737
人口10万対	49.3	45.4	48.2	45.0	46.9	41.1	52.6	39.4	48.3	37.0	47.7	54.1

（長野県：医療推進課調べ（平成28年10月1日現在）、全国：平成27年度医療施設調査）

【表2】歯科が設置されている病院数（平成28年10月末現在）

区分	佐久	上小	諏訪	上伊那	飯伊	木曾	松本	大北	長野	北信	合計
病院数	14	16	12	10	10	1	27	2	35	3	130
歯科標榜病院数	5	4	6	2	1	0	12	2	11	2	45

（医療推進課調べ）

(2) 休日歯科診療

- 県内には地域ごとの歯科医師会が20郡市あり、休日緊急歯科診療所を設置している歯科医師会は5郡市、輪番制等で休日緊急歯科診療体制を整えている歯科医師会は15郡市で、全ての医療圏で休日歯科診療体制が整えられています（表3）。

【表3】休日緊急歯科診療体制整備状況（平成29年5月末現在）（単位：郡市歯科医師会）

区分	佐久	上小	諏訪	上伊那	飯伊	木曾	松本	大北	長野	北信	合計
休日診療所を設置	1	1	—	1	1	—	1	—	—	—	5
輪番制等で実施	1	—	3	0	—	1	2	1	5	2	20

（保健・疾病対策調べ）

(3) 障がい者歯科医療の提供

- 重度心身障がい者の歯科診療について、県下4施設に専門歯科医療を要請しています（表4）。
- 障害者歯科相談医制度^{※1}に560名（平成29年3月末時点）の歯科医師が登録しています。

※¹障害者歯科相談医：長野県歯科医師会会員で障がい者等の実技研修修了者及び同程度の能力を有する者

- 県立こども病院「口唇口蓋裂センター」では、唇顎口蓋裂等の疾患について医科と歯科の専門スタッフが連携して治療にあたっています。
- 発達障がい児者等に対する歯科医療提供体制の整備が課題となっています。

【表4】重度心身障がい者歯科診療施設（平成29年5月末現在）

圏域	歯科診療施設	圏域	歯科診療施設
東信	佐久市立国保浅間総合病院	中信	松本歯科大学病院
北信	長野赤十字病院	南信	伊南行政組合昭和伊南総合病院

（医療推進課調べ）

（4）災害時の歯科医療提供体制

- 長野県災害医療活動指針「災害時の医療救護についての協定書」に基づき、長野県歯科医師会と連携して歯科医療救護班の派遣・活動を行います。
- 災害時における避難所での口腔衛生管理等が課題となっています。

（5）医科歯科連携体制

- 地域がん診療連携拠点病院等と地域歯科医療機関が連携して、がん患者等の周術期口腔機能管理を行っています（がん診療の項参照）。
- 糖尿病や心血管疾患等の分野における予防や治療について、医科と歯科の連携体制の整備が課題となっています。

第2 施策の展開

1 歯科医療の質の向上

- 摂食嚥下機能訓練や周術期口腔機能管理等の分野について、質の向上を目指した研修等の取組を充実します（歯科保健、歯科医師の項参照）。
- 歯科医療機関における医療安全対策の推進に取り組みます（医療安全対策の項参照）。

2 歯科医療提供体制の充実

- 要介護高齢者等に必要な在宅歯科医療について、多職種で連携した提供ができるよう取り組みます（在宅歯科医療の項参照）。
- 重度心身障がい児者や発達障がい等の障がい児者への歯科医療提供体制の整備を図ります。
- 様々な身体合併症を持つ患者に対する歯科医療の提供について、歯科口腔外科設置病院が地域歯科診療所の後方支援となるよう連携体制の整備を図ります。

3 医科歯科連携体制の充実

- 周術期の口腔機能管理をはじめとする様々な身体合併症を持つ患者の歯科医療について、医科

と歯科が連携して対応するための体制整備を図ります。

- 歯・口腔の機能が虚弱になる「オーラルフレイル」について、フレイル対策と連動し、多職種で予防する体制づくりを支援します。

第3 数値目標

標	現状 (H29)	目標 (H35)	目標数値 の考え方	備考 (出典等)
歯科設置病院数	45 病院	45 病院	<u>現在の水準を維持する。</u>	関東信越厚生局 届出
重度心身障がい者歯科診療施設数	4 病院	4 病院	現在の水準を維持する。	医療推進課調査
障害者歯科相談医制度に登録している歯科医師数	560 名	560 名以上	現状の水準以上を目指す。	保健・疾病対策課 調査
<u>長野県がん診療医科歯科連携 事業登録機関 病院 歯科医療機関</u>	<u>10 病院</u> <u>208 歯科診療所</u>	<u>10 病院以上</u> <u>208 診療所</u>	<u>現状の水準以上を目指す。</u>	<u>保健・疾病対策課 調査</u>

コラム

1 第6次計画のコラム

- 歯科における二次医療

2 第7次計画のコラム（案）

- オーラルフレイルと摂食嚥下機能
- 歯原性菌血症
- 長野県の医科歯科連携体制